

令和元年度 板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査について

令和元年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査について、下記のとおり報告する。

記

1 調査対象

区立小学校（51校）、特別支援学校小学部（1校）および中学校（22校）

2 調査方法

質問紙調査

3 調査対象期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

4 調査結果

- (1) 暴力行為の状況 (p 2)
- (2) いじめの状況 (p 3～p 4)
- (3) 不登校の状況 (p 5)

1 暴力行為の状況

(1) 暴力行為の発生学校数等 [単位：件]

		年度	令和元年度	
校種		件数	学校数	件数
			小学校	学校の管理下
学校の管理下以外	0	0		
中学校	学校の管理下	17	116	
	学校の管理下以外	4	6	

(2) 暴力行為の詳細 [単位：件]

			年度	令和元年度	
分類	校種	項目	件数	学校数	件数
対教師暴力	小学校	学校の管理下	4	6	
		学校の管理下以外	0	0	
	中学校	学校の管理下	3	8	
		学校の管理下以外	0	0	
生徒間暴力	小学校	学校の管理下	3	4	
		学校の管理下以外	0	0	
	中学校	学校の管理下	15	82	
		学校の管理下以外	3	5	
対人暴力	小学校	学校の管理下	0	0	
		学校の管理下以外	0	0	
	中学校	学校の管理下	0	0	
		学校の管理下以外	1	1	
器物損壊	小学校	学校の管理下	3	6	
	中学校	学校の管理下	12	26	

※ 暴力行為の発生学校は重複している場合があります。

(3) 考察

学校では、特別支援教室や特別支援教育アドバイザーと連携を図りながら、児童・生徒理解を深め、指導体制を構築している。暴力行為が改善された理由としては、複数体制での指導や、クールダウンできるスペースの確保など、個に応じた支援を充実させた結果であると捉えている。

2 いじめの状況

(1) いじめ認知件数 [単位：人]

校種	年度	令和元年度
小学校		5096
中学校		415

(2) いじめの現在の状況 [単位：人、割合の単位：%]

校種		小学校	中学校
項目	年度	令和元年度	令和元年度
解消しているもの	件数	3508	315
	割合	68.8	75.9
解消に向けて取組み中	件数	1588	100
	割合	31.2	24.1
その他	件数	0	0
	割合	0	0
計		5096	415

(3) いじめ発見のきっかけ [単位：件]

校種		小学校	中学校
項目	年度	令和元年度	令和元年度
学校の教職員等が発見		4076	318
内 訳	学級担任が発見	263	47
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	45	9
	養護教諭が発見	24	3
	スクールカウンセラー等の外部 の相談員が発見	26	0
	アンケート調査など学校の取組 により発見	3718	259
学校の教職員以外からの情報により発見		1020	97
内 訳	本人からの訴え	821	64
	当該児童生徒（本人）の保護者か らの訴え	110	24
	児童生徒（本人を除く）からの 情報	70	4
	保護者（本人の保護者を除く）か らの情報	17	5
	地域住民からの情報	0	0
	学校以外の関係機関（相談機関を 含む）からの情報	2	0
	その他（匿名による投書など）	0	0
計		5096	415

(4) いじめの態様 (複数回答可)

[単位：件]

校種		小学校	中学校
項目	年度	令和元年度	令和元年度
冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。		4039	272
仲間はずれ、集団による無視をされる。		440	31
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。		820	41
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。		5	20
金品をたかられる。		4	5
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		78	17
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする		143	29
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。		27	29
その他		0	0
計		5556	444

(5) 考察

いじめ解消の定義に「いじめが止んでいる目安は3ヶ月」と明記されている。解消率が下がった理由は、感染症対策として3月2日より臨時休業措置を講じたため、特に3学期に認知された「いじめ」について、いじめ解消を確認できなかったためと考えている。

3 不登校の状況

(1) 不登校児童生徒数 [単位：人、出現率の単位：％]

校種		年度
		令和元年度
小学校	不登校数	199
	出現率	0.86
中学校	不登校数	381
	出現率	4.27

(2) 不登校の要因（主たるもの）

[単位：人]

区分 校種	学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		合計		
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐめる問題	進路時の不適応	入学、転編入学、急激な変化	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方		家庭内の不和	あそび、非行
小学校	0	24	4	8	1	0	1	3	4	26	8	14	106	199	
中学校	0	55	3	25	8	3	5	12	5	40	12	19	194	381	
計	0	79	7	33	9	3	6	15	9	66	20	33	300	580	

(3) 指導の結果登校するようになった児童生徒

[単位：人 割合の単位：％]

校種		小学校	中学校
区分		令和元年度	令和元年度
①指導の結果、登校できるようになった児童生徒数	人数	59	90
	割合	29.6	23.6
②指導中の児童生徒数	登校には至らないが好ましい変化があった	人数	30
		割合	15.1
	変化がまだ見られない	人数	110
		割合	55.3
計		199	381

(4) 考察

文部科学省は不登校支援について「登校することのみを目標にするだけでなく」と示しており、板橋区でも社会的な自立に向けて多様な居場所づくりが進めている。復帰率が減少している理由としては、「学びの場」としての学校の相対的な位置付けの低下、学校に対する保護者・児童・生徒の意識の変化等、社会全体の変化が少なからず影響していると考えている。